気象警報発令時の対応について

令和５年４月１日

＜児童が登校する前＞

★午前７時現在で、警報が発令されているとき

【警報の種類】
・大雨　・洪水　・暴風
・大雪　・暴風雪

【警報発令地域】
・丹波篠山市

↓

その日は「臨時休業日」とします。

※７時現在で警報が出ている場合、スクールバスは運休となります。
また直後に警報が解除になっても、７時に警報が出ていた場合は、
臨時休業日とします。

↓

翌日の連絡等については、学校から、「多紀小メール」で連絡します。

※登校を開始してから警報が発令されたときは、対応について「多紀小メール」で連絡します。（安全第一で対応します。）

＜児童が学校にいるとき＞

気象警報発令 → **児童は学校待機とします。**

↓

多紀小メールで連絡し、引き渡しを行います。

※通常下校時刻の１時間前に警報が発令された場合、スクールバスは運休です。

※非常災害時の「児童引き渡し緊急連絡カード」は、年度当初から１年間学校で保管します。